

VI 文化・スポーツ

1. 文化振興	125
2. 市民スポーツ	134

1 文化振興

(1) 文化財保護

①伝統文化財保存事業（妙見祭）

概 要 国指定重要無形民俗文化財であり、平成 28 年 12 月 1 日にユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭の神幸行事」の保存継承とともに、行列の円滑な進行を図るため、保存団体への支援を行う。また、妙見祭への市民の理解を深め、伝承基盤の強化と後継者育成を図り、妙見祭や八代の歴史と文化を生かした振興事業を行う。

※11 月 22 日（行列お下り・御夜）、11 月 23 日（行列お上り）

組 織

ア 「八代妙見祭保存振興会」（平成 30 年度市補助：6,569 千円）

国指定重要無形民俗文化財の保護団体として、組織統合により平成 22 年 11 月 30 日より活動開始。妙見祭のより一層の振興と発展を図るための諸事業を行う。

イ 「八代市伝統文化活性化協議会」（平成 20 年 6 月 6 日設立）

（平成 30 年度市補助：1,564 千円）

妙見祭をはじめとする地域伝統行事の活性化を図るための諸事業を行う。

・「情報発信・育成」事業 ・「普及・啓発」事業 ・「継承・体験」事業

②ユネスコ無形文化遺産活用事業

事業内容 ユネスコに登録された九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図る。

ア 妙見祭多言語音声案内システム言語追加

イ 妙見祭リーフレット作成

ウ 妙見祭案内所兼お土産販売所設置

事業費 平成 30 年度：1,717 千円

③伝統文化財復元修復事業

概 要 平成 23 年 3 月 9 日に国の重要無形民俗文化財に指定された「八代妙見祭の神幸行事」について、国指定文化財としての適切な保存継承を図る。

事業費 平成 29 年度：220 千円 平成 28 年度：219 千円 平成 27 年度：148 千円
平成 26 年度：451 千円

④民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業

概 要 平成 28 年 12 月にユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭」をはじめ、市内各所の無形民俗文化財を支える様々な方策の一つとして、将来にわたる着実な保存継承とともに、公開による情報発信を行うことで民俗文化財を活かした本市の活性化が図られるよう建設整備を進める。平成 29 年度は、関係団体の意向確認などを踏まえ、建設の実現に必要な規模・機能・施設内容・建設候補地選定・予算などの条件を整理した基礎調査報告書を取りまとめた。

平成 30 年度は、施設の整備に向けた基本・実施設計を実施する。

事業費 平成 29 年度：5,163 千円 平成 28 年度：115 千円

⑤指定文化財保存管理事業

ア 市内指定文化財等件数

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

指定別	区分	有形文化財									民俗文化財		記念物			合計
	種別	建造物	絵画	書跡	典籍	古文書	彫刻	工芸品	考古	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然	
国指定文化財		2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	3	0	11
県指定文化財		1	0	3	0	0	7	6	0	0	1	2	6	0	2	28
市指定文化財		40	2	5	1	0	11	19	16	9	6	24	53	1	8	195
国登録文化財		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計		48	2	9	1	0	20	26	16	9	7	27	60	4	10	239

※上記以外で重要美術品 3 件、国選択無形民俗文化財 3 件（県指定と 2 件は重複）

イ 指定文化財の保存活用、維持管理に伴う補助事業

- a 指定文化財保存整備費補助金 平成 29 年度：91 千円 平成 28 年度：1,041 千円
平成 27 年度：692 千円 平成 26 年度：554 千円
- b 指定文化財管理費補助金 平成 29 年度：450 千円 平成 28 年度：450 千円
平成 27 年度：450 千円 平成 26 年度：500 千円

c 民俗文化財維持管理費補助金

八代市民俗文化財保存連合会の公開活動補助

概要 平成 27 年 12 月、市内の民俗文化財保存団体が結集し、過疎化や少子高齢化による後継者不足などの諸課題について、協調連携し効果的な保存継承を目指す統轄団体として八代市民俗文化財保存連合会が設立された。本年度は、傘下の各民俗文化財保護団体が実施する公開活用事業への助成や各団体の映像記録などの事業を行う。

事業費 平成 29 年度：718 千円 平成 28 年度：718 千円 平成 27 年度：718 千円
平成 26 年度：760 千円

d 水島保存管理事業

概要 平成 22 年度に策定した「名勝不知火及び水島保存管理計画」に基づき、崩落の進行が心配される水島の本格的な保存整備工事の実施設計に向けて必要な情報収集を行うとともに、水島の岩体、植生の変化を観察する。

事業費 平成 29 年度：14 千円 平成 28 年度：14 千円 平成 27 年度：14 千円
平成 26 年度：19 千円

備考 平成 18～20 年度 水島崩落防止応急保存処理工事 29,000 千円(1/2 県補助)

ウ 干拓遺跡保存整備事業

干拓遺跡群の現状を調査し、保存と国指定化（史跡）を図る。平成 29 年度は平成 28 年度に引き続き、干拓遺跡群に関する資料調査等を実施し、調査報告書を刊行した。

事業費 平成 29 年度：2,321 千円（緊急発掘調査及び保存処理事業）※国庫補助事業

⑥文化財保護啓発事業

ア やつしろ観光ガイド協会によるガイド活動の支援

概要 平成 27 年度、市内 4 つの観光ボランティア団体が統合され設立。（一社）DMO やつしろなどと連携しガイド活動の充実を図る。

イ 八代の歴史や文化に関連した講座の開催

ウ 史跡めぐり等の開催（史跡めぐり「国史跡八代城跡」、笠鉾組立見学ツアーなど）

エ 文化財普及（文化財パネル、埋蔵文化財の展示活用等）

オ 文化財説明板、標木等の修繕

カ 文化財図書の刊行、配布・販売

キ 文化財防火デー（1月26日）に伴う防火訓練の実施など、防火防犯意識の啓発

事業費 平成29年度：741千円 平成28年度：1,089千円 平成27年度：164千円
平成26年度：188千円

H29年度実績

a 出前講座利用者数：学校関係者・児童生徒211人、一般市民50人

b 史跡めぐり等参加者数：延べ37人

c 文化財防火デー：春光寺で実施（平成30年1月26日）

⑦八代市文化財保護委員会

設置 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会へ建議。（市条例により設置）

委員数 13名（定員15名以内）

任期 2年（任期 平成29年8月1日～平成31年7月31日）

事業費 平成29年度：200千円 平成28年度：200千円 平成27年度：193千円
平成26年度：187千円

⑧埋蔵文化財の調査活用

ア 緊急発掘調査及び保存処理事業（※国庫補助事業）

a 緊急発掘調査

遺跡や遺跡周辺での各種開発工事について試掘確認調査を実施する。また、平成29年度は市内の干拓遺跡群に関連する資料の調査等を実施。

b 保存処理事業

市内の発掘調査で出土した木製品や金属製品などの遺物の保存処理を行い、八代市の貴重な文化財として継承し、活用を図る。平成15年度～24年度は麦島城跡発掘調査で出土した建築部材の保存処理を行った。

事業費 平成29年度：2,511千円 平成28年度：2,680千円
平成27年度：2,233千円 平成15～26年度：125,717千円（1/2国庫補助）

イ 埋蔵文化財管理活用事業

市内遺跡から出土した埋蔵文化財を西部社会教育センター（旧西部小）で一元的に保管し、出土品及び記録類の分類整理作業を行っている。

事業費 平成29年度：2,056千円 平成28年度：2,260千円
平成27年度：2,687千円 平成26年度：2,018千円

ウ 公共事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査

都市計画道路西片西宮線建設に伴う第1次埋蔵文化財発掘調査（西片稲村遺跡、西片下通丸遺跡、西片乙津遺跡）を、平成26～28年度にかけて実施し、報告書を刊行した。

事業費 平成28年度：57,697千円 平成27年度：90,487千円
平成26年度：27,594千円（建設部国補助）

⑨八代城跡群の保存と活用

a 古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡が、平成25年度に「八代城跡群」として国指定史跡になった。平成29年2月に古麓城跡の一部が追加指定された。

b 平成27～29年度にかけて八代城跡群保存活用計画策定委員会を組織し、計画を策定する。（国庫補助）

事業費 平成29年度：7,921千円 平成28年度：4,933千円 平成27年度：3,579千円

(2) 文化振興

①八代市文化振興懇話会

設 置	平成 19・20 年度で策定、平成 26 年度に一部改定した八代市文化振興計画（平成 21～29 年度）の進行管理を行い、文化に関する施策を総合的・計画的に推進する。平成 30 年度に新たな計画を策定する。
委 員 数	12 名
会 議	年 4 回
事 業 費	平成 30 年度：284 千円

②八代市文化祭

目 的	文化祭の開催を通じて、市内の各種文化活動団体に発表と参加の機会、及び市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化の発展と向上を図る。
期 間	平成 30 年 9 月～11 月
会 場	市内各公共施設等（やつしろハーモニーホール、八代市厚生会館ほか）
内 容	展示（美術・写真・書道・華道・園芸・水墨画・寒蘭・盆栽・押花）、舞台（洋舞・日舞・民俗文化財・合唱・詩吟・器楽・民謡）、文芸（短歌）、茶道の各分野において、市民が日頃の活動成果を発表する。

実 績

年度	来場者（人）	参加者（人）	事業費（千円）	財源内訳（千円）
H24	10,054	1,696	1,509	市 1,250、参加者負担等 259
H25	9,860	1,746	1,474	市 1,250、参加者負担等 224
H26	11,069	1,687	1,502	市 1,195、参加者負担等 307
H27	11,247	1,614	1,595	市 1,152、参加者負担等 443
H28	9,370	1,451	1,422	市 1,118、参加者負担等 304
H29	9,995	1,575	1,245	市 1,085 参加者負担等 160
H30	—	—	（予算）1,115	市 1,085 参加者負担等 30

③八代市伝統文化継承事業

ア 八代市まちの先生派遣事業

目 的	日本伝統文化及び近代文化の芸術芸能の普及と振興を図ると共に、次世代を担う若者の育成並びに継承活動の一環として、本市登録の専門講師を派遣し、市民に技術指導を提供することで、文化芸術の活動を促進し、併せて地域文化の活性化に資することを目的とする。
事業主体	八代市文化協会（八代市委託事業）
内 容	受講を希望する団体がメニューの中から講座を選び申し込む。音楽や舞踊、美術、茶道、華道、伝統芸能など各分野の登録した講師が、指定された日時に出向いて講座を行う。

年度	実施団体	受講者（人）	対象者
H25	115	3,999	主として小・中学生 ※一部、幼児及び高校生、大学生等も対象とする。
H26	123	3,883	
H27	120	3,961	
H28	133	4,000	
H29	146	4,504	

イ 伝統文化継承事業

目 的 市内各地域で伝統文化を伝承している団体に発表と交流の場を提供し、地域文化の保存・継承を促進する。また、伝統文化を体験することで、市民の歴史や伝統、文化に関する関心や理解を深め、後継者の育成を図る。

実 績

年度	開催日等	内 容
H27	伝統文化親子教室 伝統文化親子教室発表会	華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡など年間を通じて教室を開講 14 団体 21 教室 【発表会】1 月 16 日 171 人参加
H28	伝統文化親子教室 伝統文化親子教室発表会	華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡など年間を通じて教室を開講 18 団体 24 教室 【発表会】1 月 14 日 229 人参加
H29	伝統文化親子教室 伝統文化親子教室発表会	華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡など年間を通じて教室を開講 22 団体 25 教室 【発表会】1 月 21 日 255 人参加

④八代市文化事業補助金

目 的 地域に残る文化資源を活用し、地域文化の振興を促進する事業、文化・芸術を活用し、地域の世代間や各種団体間の文化交流を促進する事業、市民に地域の文化・芸術活動に参加する機会を提供し、地域文化を担う人材育成に寄与する事業等を行う文化団体に対し、補助金を交付する。

実 績

(単位：千円)

団体名等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
八代市文化協会	684	684	664	644	625	607	547

⑤芸術文化大会等参加奨励費

目 的 文部科学省又は文化庁主催の各種芸術文化大会等に参加する芸術文化団体又は個人に対し、奨励のため補助金を支給する。

実 績

年度	開催地	参加者 (人)	事業費 (千円)
H25	長崎県・神奈川県	78	315
H26	茨城県	67	536
H27	滋賀県	8	40
H28	広島県	29	145
H29	宮城県	43	330
H30	長野県	41	(予算) 428

(3) 市民会館

①厚生会館（八代市西松江城町1-47）

工 期 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日

開 館 昭和37年7月18日

敷地面積 10552.38㎡

延床面積 4,921.71㎡

建 物

(単位：㎡)

階 別	館 別	本 館	別 館	合 計
地 階	階	345.10	631.12	976.22
1	階	2,122.12	796.79	2,918.91
2	階	644.08		644.08
3	階	382.50		382.50
合 計		3,493.80	1,427.91	4,921.71

本 館 地階は奈落。1・2階観客席(ワンスロープ)。3階は映写室・音響調整室。全館冷暖房、固定席 964席(収容人員1,200名)、楽屋(洋室4、シャワー室2)、舞台、花道、オーケストラピット、ホワイエ。

別 館 地階はコントロール室。1階はグリル、大集会室(定員90名)、中集会室(定員50名)、小集会室(定員20名)、和室(定員30名)、館長室、事務室、休憩室。

総 工 費 211,400千円

本 館 85,597千円 別 館 26,844千円

冷暖房換気設備 20,104千円 給排水衛生設備 7,080千円

電気設備 22,656千円 舞台吊物 5,000千円

諸 経 費 21,955千円 そ の 他 22,164千円

財源内訳 地 方 債 130,000千円 一般財源 81,400千円

【平成29年度自主文化事業実績】

事 業 名		期 日	入場者
鑑賞 普及型	舞踊 キエフ・バレエ～華麗なるクラシックバレエ・ハイライト (共催)	8月1日(火)	927人
	音楽 小椋佳 歌紬ぎの会	12月3日(日)	923人
学習型 事業型	第31回 八代市高校演劇舞台技術講習会	8月 5日(土)	70人
	第44回 八代市高校演劇大会	10月15日(日)	300人
	第50回 八代市中学生音楽教室	10月16日(月)	1,093人
舞台芸術 体験型 事業型	演劇ワークショップ 「真夏の演劇チャレンジ！」	8月26日(土) ～27日(日)	25人
アウトリー 事業型	平成29年度実績なし	—	—
舞台芸術 活性化 事業型	ホワイエコンサート 公演：18回 出演：9団体 4個人	4月～ 3月	のべ1,030人

厚生会館利用状況

(単位：件・人)

年 度	ホ ー ル		大集会室		中集会室		小集会室		和 室		ホワイエ		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H25	145	54,064	220	19,779	221	10,902	242	5,299	101	4,043	0	0	
H26	110	36,608	202	16,448	238	10,372	281	4,684	80	2,510	12	579	舞台吊物装置ワイヤロープ取替工事並びに内外壁等調査及び改修工事設計業務委託のためH26.9.16～H26.10.9ホール休館
H27	99	34,388	225	17,089	267	11,056	257	4,642	88	2,994	19	1,200	ホール内壁改修工事のためH28.1.25～28.3.24ホール休館
H28	113	35,889	162	13,423	285	10,372	175	3,197	76	2,606	31	984	熊本地震のため、H28.4.15～6.12の間はホール休館、4.16～7.24の間は別館が経済文化交流部の執務室として占用された。ただし中集会室は4.18から貸し出した。
H29	127	44,302	235	11,129	270	8,155	293	4,269	96	2,043	20	1,180	

使用料

(単位：円)

区 分			9時～12時	13時～17時	18時～22時	全 日	9時以前又は 22時以降 (1時間につき)	冷暖房 (1時間当たり)
ホ ー ル	入場料又はこれ らに類するもの を徴収する場合	平 日	18,360	32,400	36,720	81,000	9,720	4,110
		土・日 休 日	21,600	39,960	45,360	102,600	12,960	4,110
	入場料又はこれ らに類するもの を徴収しない場 合	平 日	10,800	16,200	18,360	37,800	4,320	4,110
		土・日 休 日	11,880	18,360	20,520	46,440	5,400	4,110
集 会 室 等	大 集 会 室		1,390	1,720	1,720	4,530	530	410
	中 集 会 室		1,080	1,390	1,390	3,670	530	300
	小 集 会 室		750	1,080	1,080	2,690	530	200
	和 室		1,510	1,830	1,830	4,850	530	300
	ホ ワ イ エ		2,690	4,850	5,400	11,330	3,240	—

- 備考 1. 営利を目的とした宣伝行為等の催し物を行う場合で、入場料又はこれらに類するものを徴収しない場合は、その使用料の10割増とする。
2. 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日をいう。

②鏡文化センター（八代市鏡町内田468-1）

工 期 着工 平成9年10月31日 竣工 平成11年3月19日
 開 館 平成11年4月15日
 敷 地 面 積 11,603㎡
 延 床 面 積 3,623.85㎡（複合施設の為、図書館・公民館施設分含む）
 建 物 （単位：㎡）

1 階	3,187.47
2 階	308.24
3 階	105.42
ホール上部階	22.72
合 計	3,623.85

ホ ー ル 1・2階客席(ワンスロープ)。3階はピンスポット室。固定席594席、
 車椅子スペース4席、親子室12席、楽屋(洋室3)、舞台、リハーサル室、
 ホワイエ。

建設工事費 1,376,000千円（複合施設の為、図書館・公民館施設分含む）

建 築	713,386 千円	舞 台 機 構	47,706 千円
機 械 設 備	204,013 千円	外 構	39,650 千円
電 気 設 備	167,615 千円	諸 経 費 他	203,630 千円

財 源 内 訳	地 方 債	1,187,414 千円	一 般 財 源	188,586 千円
---------	-------	--------------	---------	------------

【平成29年度自主文化事業実績】

事 業 名		期 日	入場者
鑑賞普及型事業	三遊亭小遊三・林家三平落語会（鏡）	12月10日（日）	575人
	ケロポンズコンサート（千丁）	1月20日（土）	443人
市民参加型事業	第18回 かがみ ふるさと音楽祭（鏡）	2月18日（日）	600人
普及型事業 舞台芸術	ホワイエコンサート『e n』3 9 t h. 茶屋桃子エレクトーンファミリーコンサート（千丁）	3月10日（土）	30人

鏡文化センター利用状況

(単位：件・人)

年 度	ホー ル		ホ ワ イ エ		リハーサル室		楽 屋		研 修 室		視 聴 覚 室		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H 25	91	13,250	8	350	144	3,253	56	795	129	3,694	89	1,338	
H 26	99	16,759	21	660	144	3,970	61	897	143	4,965	102	2,013	
H 27	120	35,709	19	380	159	7,368	65	2,503	135	9,528	113	4,358	
H 28	109	15,776	17	680	157	4,763	108	2,042	92	3,735	87	2,283	ホールは、熊本地震のため、4月15日から5月31日まで休館
H 29	89	28,105	17	255	137	5,854	60	3,995	143	8,594	102	4,578	

使用料

(単位：円)

区 分			9時～12時	13時～17時	18時～22時	全 日	9時以前又は22時以降（1時間につき）	冷暖房（1時間当たり）
ホー ル	入場料を徴収する場合（又は営利を目的とした宣伝行為を行う場合）	平 日	14,400	18,510	22,620	51,420	5,140	4,110
		土・日 休 日	17,480	24,680	28,800	65,820	6,170	4,110
	入場料非徴収	平 日	7,200	9,250	11,310	25,710	3,080	4,110
		土・日 休 日	9,250	11,310	13,370	30,850	4,110	4,110
舞 台		平 日	2,050	2,570	3,080	7,200	1,020	2,050
		土・日 休 日	2,570	3,080	4,110	9,250	1,020	2,050
ホ ワ イ エ			2,050	2,570	3,080	7,200	720	—
リ ハ ー サ ル 室			1,020	1,540	2,050	4,110	510	410
楽 屋			410	610	820	1,540	200	200
研 修 室			1時間につき410円				410	410
視 聴 覚 室			1時間につき410円				410	410

2 市民スポーツ

(1) 体育施設

①八代市総合体育館（八代市緑町 11-1）

工 期 着工 昭和 56 年 12 月 8 日 竣工 昭和 58 年 2 月

総 工 費 1,842,946 千円

建築主体工事 1,204,794 千円 電気設備工事 188,538 千円

機械設備工事 273,566 千円 舞台設備工事 81,300 千円

電波障害設備工事 5,320 千円 ブラインド、その他 5,250 千円

植栽工事 27,150 千円 設計委託 27,328 千円

工事管理委託 29,700 千円

財源内訳 国庫補助金 107,550 千円

地 方 債 1,563,800 千円（中小企業退職共済事業団の還元融資）

寄 附 金 1,400 千円

一般財源 170,196 千円

敷地面積 18,092.65 m²

建築面積 6,653.15 m²

延床面積 7,832.22 m²

規模・構造 地上 3 階建、鉄筋コンクリート及び鉄骨造

施設概要 大体育室（大アリーナ）1,728.00 m²（48×36m）

バレーボールコート 3 面、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 10 面、ハンドボールコート 1 面、テニスコート 2 面、卓球 20 面

小体育室（小アリーナ）1,080.00 m²（36×30m）

バレーボールコート 2 面、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面、卓球 12 面、テニスコート 1 面

トレーニング室、会議室、研修室、和室

観客席 大体育室（大アリーナ）固定席 1,400 席

小体育室（小アリーナ）固定席連結型 92 席

設備概要 受水槽（35.00 m³）高架水槽（14.00 m³）、発電機（80KVA、非常用）、舞台放送照明設備、テレビ共聴設備、照度（大アリーナ 3 段階 1,200Lx～700Lx、小アリーナ 3 段階 900Lx～500Lx）、トップライト（大アリーナ 20 カ所、小アリーナ 8 カ所）、大アリーナ・小アリーナ・ホール冷暖房設備

総合体育館使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	154,125	154,073	154,360	※90,539	※117,166

※熊本地震により利用人数減少

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

施設	使用時間				9～13	13～17	17～22	全日	左記以外 1 時間につき
	使用区分								
体 育 室	全 面 使 用	入場料金 等を徴収 しない場 合	アマチュ アスポー ツに使用 する場合	大体育室	円 5,400	円 5,400	円 8,640	円 19,440	円 1,610
				小体育室	3,240	3,240	4,320	10,800	1,080
			その他	大体育室	27,000	27,000	37,800	91,800	10,800
				小体育室	21,600	21,600	32,400	75,600	10,800
			営利を目的として使用する場合は、上記料金の 10 割増しをした額						
		入場料金 等を徴収 する場合	アマチュ アスポー ツに使用 する場合	大体育室	円 17,280	円 17,280	円 21,600	円 56,160	円 5,400
				小体育室	14,040	14,040	18,360	46,440	4,320
			その他	大体育室	43,200	43,200	54,000	140,400	16,200
				小体育室	37,800	37,800	48,600	124,200	16,200
			営利を目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料(税込み) の 100 倍を加算した額						
	全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。(その額に 10 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)								
	部 分 使 用	種 目		単 位		大・小体育室			
						一 般		高校生以下	
		バスケットボール		1 面 1 時間		640 円		310 円	
		バレーボール		1 面 1 時間		640		310	
		バドミントン		1 面 1 時間		310		150	
		卓球		1 台 1 時間		210		100	
		テニス		1 面 1 時間		1,080 (大体育室のみ)		530 (大体育室のみ)	
		ハンドボール		1 面 1 時間		1,080 (大体育室のみ)		530 (大体育室のみ)	
	トレーニング室		1 人 1 回につき			210		100	
	会 議 室	研修室・会議室				1 時間 310 円			
和 室				1 時間 430 円					
冷 暖 房	大 体 育 室	アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合			30 分		5,140 円		
		そ の 他			30 分		8,220 円		
		会 議 室			30 分		150 円		
冷 暖 房	小 体 育 室	アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合			30 分		1,540 円		
		そ の 他			30 分		2,570 円		

②八代市民プール（八代市緑町 11 - 1）

増 改 築	昭和 55 年 12 月（50mプールコンクリート製 9 コース低盤嵩上工事） 平成 23 年 2 月（50mプール F R P 防水へ改修）		
総 工 費	9,210 千円		
設 置	昭和 61 年 3 月 15 日（25mプール FRP 製 6 コース、幼児プール SUS 製、 スライダーSUS 製 2 連 15m）		
開放期間	7 月 1 日～8 月 31 日		
敷地面積	4,448.49 m ²		
規 模	管理棟、鉄骨造 2 階建延 472.50 m ² 1 階 事務室、ロッカー室（約 1,000 人分収容） 2 階 集会室、厨房		
総 工 費	191,850 千円		
	建築工事	136,500 千円	機械設備工事 41,150 千円
	電気設備工事	11,000 千円	植栽工事 2,920 千円
	フチ石工事	280 千円	
財源内訳	県補助金	3,000 千円	
	地 方 債	131,100 千円（まちづくり特別対策事業債・中小企業 退職金共済事業団還元融資）	
	一般財源	57,750 千円	

市民プール使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	25,448	20,994	23,521	26,984	28,522

※利用者数は、プール及びプール集会室利用。

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

区 分			50mプール	25mプール
団 体	一般	全面	1 時間 2,690 円	1 時間 1,610 円
		コース別	1 コース 1 時間 410 円に利用 人数分の個人の使用料を加算 した額	1 コース 1 時間 310 円に利 用人数分の個人の使用料を 加算した額
	小・中・ 高校生	全面	1 時間 1,340 円	1 時間 800 円
		コース別	1 コース 1 時間 210 円に利用 人数分の個人の使用料を加算 した額	1 コース 1 時間 150 円に利 用人数分の個人の使用料を 加算した額
個 人	一 般		1 回 210 円	
	小・中・高校生		1 回 100 円	
	幼 児		1 回 50 円	
集会所	1 時間 430 円 冷暖房代 30 分 150 円			
	合宿に限り上記の使用料金額に 1 人 1 泊につき 210 円を加算する。			

※幼児とは 6 歳未満のものをいう。

③八代市テニスコート（八代市郡築四番町 136-2）

設 置	平成 13 年 7 月 1 日		
工 期	着工	平成 12 年 8 月 1 日	竣工 平成 13 年 6 月 29 日
総 工 費	1,732,630 千円		
	用地費	571,368 千円	造成工事 108,150 千円
	新設工事	522,480 千円	電気設備工事 108,150 千円
	給排水設備工事	28,966 千円	植栽工事 64,072 千円
	クラブハウス新築工事	210,515 千円	道路改良工事 60,142 千円
	設計委託	38,140 千円	工事監理委託 7,350 千円
	備品購入費	12,500 千円	事務費 797 千円
財源内訳	地 方 債	14,676,000 千円（地域総合整備事業債ふるさとづくり）	
	一般財源	265,130 千円	
敷地面積	36,186.00 m ² （4,000.00 m ² 平成 27 年 4 月 15 日購入）		
施設概要	テニスコート(16,206.00 m ²) 砂入り人工芝コート 16 面、夜間照明 12 面、 屋根付観覧スタンド 600 人収容 クラブハウス(775.00 m ²) 鉄骨造平屋建、会議室 90 人収容、更衣室、 シャワー室、トイレ 芝生広場(2,527.00 m ²) 駐 車 場(7,408.00 m ²) 大型車 5 台、乗用車 280 台 駐 輪 場(645.00 m ²) 自転車 300 台 広場・緑地(8,234.00 m ²) エントランス広場、多目的広場 アクセス道路(391.00 m ²) 進入道路、施設管理橋		

テニスコート使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	45,982	45,211	46,618	48,158	52,701

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

施設	単 位	一 般	高校生以下
テニスコート	1 時間 1 面	430 円	210 円
	大会 1 日 1 面	1,720 円	1,080 円
会議室	1 時 間	530 円	
	冷房代 30 分	150 円	
夜間照明	30 分 1 面	250 円	

④八代市立武道館（八代市松江城町 6 - 13）

設 置	昭和 54 年 4 月 1 日			
敷 地	1,500.52 m ²			
建物の構造	鉄骨 2 階建			
建物の延面積	1,907.44 m ²			
総 工 費	186,935 千円			
財 源 内 訳	建築主体工事	155,350 千円	電気設備工事	13,835 千円
	管工事	12,500 千円	外構工事	5,250 千円
	補助金	7,032 千円		
	地方債	123,000 千円		
	一般財源	56,903 千円		
施 設 内 容	1 階	932.84 m ² （柔道、空手道場、管理人室）		
	中 2 階	103.90 m ² （男女更衣室）		
	2 階	870.74 m ² （剣道場）		

武道館使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	17,632	18,146	21,249	21,393	18,922

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

区 分	個 人		団 体
	1 回	1 カ 月	1 時 間
一 般	60 円	770 円	640 円
高校生以下	30 円	380 円	310 円

⑤八代市民球場（八代市古閑中町 1495）

工 期	着工 昭和 59 年 6 月 11 日	竣工 昭和 60 年 3 月		
敷 地 面 積	24,344.10 m ²			
球 場 面 積	11,493.26 m ²			
内野スタンド	1,213.63 m ²	外野スタンド 871.26 m ²		
総 工 費	491,646 千円			
財 源 内 訳	建築主体工事	354,000 千円	浄化槽工事	18,100 千円
	機械設備工事	33,600 千円	電気設備工事	40,200 千円
	事務費	1,031 千円	備品購入費	1,000 千円
	散水設備工事	2,150 千円	植栽工事	8,500 千円
	設計委託	10,150 千円	環境整備工事	20,670 千円
	球場出入口拡幅及び舗装工事 2,245 千円			
	(まちづくり特別対策事業費)			
	県補助金	5,000 千円		
	地 方 債	312,900 千円	(中小企業退職金共済事業団還元融資)	
	〃	70,800 千円	(市町村振興資金)	
	地 方 債	20,600 千円		
	寄 附 金	1,800 千円		
	一般財源	80,546 千円		

収 容 人 員 4,000 人(内野 2,000 人、外野 2,000 人)
 駐 車 台 数 自動車 192 台、自転車 183 台
 施 設 の 概 要 事務室、医務室、会議室、本部、放送、記者室、記録室、選手控室、
 選手更衣室、ダッグアウト、審判室、屋内練習場、砂置場

市民球場使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	16,871	25,750	31,865	24,046	27,606

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

入場料金等を徴収しない場合	一 般		1 時間 640 円	
	高 校 生 以 下		1 時間 310 円	
入場料金等を徴収する場合	野 球	一 般	上 記 使 用 料 に	最高入場料（税込み） の 50 人分を加算した額
		高校生以下		最高入場料（税込み） の 30 人分を加算した額
		職 業		最高入場料（税込み） の 100 人分を加算した額
	そ の 他			
会議室	冷暖房使用料		30 分当たり 150 円	

◎サブグラウンド (八代市古閑中町 1495)

設 置 昭和 56 年 12 月
 敷 地 面 積 8,569.90 m²
 運動行為面積 8,554.90 m²
 防 球 ネット 8m×86m

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑥八代市弓道場 (八代市緑町 11-1)

工 期 着工 昭和 58 年 4 月 1 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日
 敷 地 面 積 2,712.65 m²
 建 築 面 積 734.35 m²
 床 面 積 643.35 m²
 規 模 構 造 鉄骨平屋建
 弓道場概要 弓道場 10 人立 観客席 100 人
 総 工 費 89,954 千円
 本体工事 69,181 千円 管 工 事 6,900 千円
 電気工事 6,150 千円 植栽工事 1,690 千円
 設計委託 2,960 千円 備品購入費 2,280 千円
 そ の 他 793 千円

財 源 内 訳 地 方 債 77,300 千円
 一般財源 12,654 千円

弓道場使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	5,567	6,851	7,263	13,889	14,978

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

個 人	一 般		高校生以下	
	1 回	120 円	1 回	60 円
	1 カ月	1,290 円	1 カ月	640 円
団 体	1 時間	310 円	1 時間	150 円
研修室	冷暖房使用料		30 分当たり	150 円

⑦八代市相撲場（八代市松江城町 7）

工 期 着工 昭和 58 年 11 月 25 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日
 敷 地 面 積 451.80 m²
 相 撲 場 144.00 m²
 土俵屋根高さ 3.4m
 土 俵 廻 り 64m
 最 高 高 さ 5.5m
 収 容 観 客 800 人
 控 室 55.29 m²
 総 工 費 21,643 千円（一般財源）

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般		高校生以下	
1 時間	300 円	1 時間	150 円

⑧八代市球技場（八代市港町 3 丁目 1 番地）

工 期 着工 平成 8 年 1 月 26 日 竣工 平成 8 年 7 月 22 日
 面 積 23,484.00 m²
 基 本 仕 様 球技面全面芝張 1 面
 サブグラウンド全面芝張 1 面
 駐車場 バス 5 台 乗用車 60 台
 木造トイレ 1 棟

総 工 費

195,970 千円
 競技施設工事 118,009 千円 造成工事 21,156 千円
 植栽工事 15,399 千円 建築工事 17,346 千円
 設備工事 12,154 千円 実施設計委託 6,180 千円
 現場技術業務委託 5,726 千円

財 源 内 訳

地 方 債 188,700 千円（市町村振興資金）
 一般財源 7,270 千円

球技場使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	6,300	6,145	4,913	5,210	3,143

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

八 代 市 球 技 場			
メイングラウンド		サブグラウンド	
一 般	530 円	一 般	210 円
高校生以下	260 円	高校生以下	100 円

⑨八代市百済来スポーツセンター（八代市坂本町田上 150）

設 置 昭和 55 年 12 月 12 日

敷地面積 9,289.00 m²

運 動 場 5,472.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、駐車場 30 台

百済来スポーツセンター使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数(人)	653	364	1,545	410	175

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

⑩八代市千丁体育館（八代市千丁町新牟田 1869-1）

設 置 昭和 54 年 4 月 1 日

敷地面積 3,043.00 m²

建築面積 1,076.00 m²

延床面積 891.00 m²

規模構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 バレー 2 面、バスケットボール 1.5 面、バドミントン 4 面、卓球 8 台、
駐車場 70 台

総 工 費 127,491 千円

千丁体育館使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	22,174	12,925	17,925	21,985	23,906

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バレーボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全面使用	1 時間	720 円	360 円

⑪八代市千丁テニスコート（八代市千丁町古閑出 2449-5）

設 置 平成 3 年 4 月 1 日

敷地面積 4,072.00 m²施設概要 テニスコート（2,417.00 m²）砂入り人工芝 4 面、観覧スタンド 252 人
収容、駐車場 41 台（駐輪場有り）

千丁テニスコート使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	7,993	13,781	7,970	7,530	7,204

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

単 位	一 般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,600 円	800 円

⑫八代市千丁東グラウンド（八代市千丁町太牟田 1131）

設 置 昭和 54 年 4 月 1 日

敷地面積 11,364.00 m²運 動 場 8,874.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、器具庫、トイレ、駐車場 107 台（駐輪場有り）

千丁東グラウンド使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	18,748	18,121	15,540	14,371	12,024

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

⑬八代市千丁西グラウンド（八代市千丁町古閑出 1419）

設 置 昭和 41 年

敷地面積 15,364.00 m²

運動場 8,670.00 m²
 芝生広場 5,400.00 m²
 施設概要 ソフトボール1面、芝生広場、ベンチ、トイレ、駐車場59台（駐輪場有り）

千丁西グラウンド使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	21,155	23,825	21,457	15,209	19,123

使 用 料 平成26年4月1日施行

一 般	高校生以下
1時間 100円	1時間 50円

⑭八代市鏡体育館（八代市鏡町両出1430）

設 置 平成7年3月24日
 敷地面積 5,403.00 m²
 建築面積 1,559.92 m²
 延床面積 1,537.77 m²
 建築構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造
 施設概要 大体育室 1,184.00 m²
 バレーボールコート2面・バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面、卓球1台、ミーティングルーム、会議室、事務室
 駐車場224台（総合グラウンド共有）

総 工 費 277,651千円

鏡体育館使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	28,696	22,118	25,053	22,176	29,844

使 用 料 平成26年4月1日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1時間1面	410円	200円
バレーボール	1時間1面	410円	200円
バドミントン	1時間1面	200円	100円
全 面 使 用	1 時 間	720円	360円

⑮八代市鏡プール（八代市鏡町両出1430）

設 置 平成7年3月24日
 敷地面積 1,126.00 m²
 施設概要 25m プール (25×15) 7コース、FRP製 水深1.1m-0.9m
 幼児プール スライダー付属、モザイクタイル、水深0.6m-0.3m
 管 理 棟 更衣室、トイレ、駐車場224台（総合グラウンド共有）

鏡プール使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	1,438	1,923	1,825	1,788	1,586

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

区 分		25mプール
団 体	一 般	1 時間 820 円
	小・中・高校生	1 時間 410 円
個 人	一 般	1 回 100 円
	小・中・高校生	1 回 50 円
	幼 児	

⑩八代市鏡武道館（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,204.00 m²

施設概要 柔道場 1 面・剣道場 1 面・弓道場（4 人立ち）・四半的道場（3 人立ち）
遠の場兼アーチェリー場（3 人立ち）
駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

鏡武道館使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	18,119	17,572	15,353	17,962	19,136

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

使 用 区 分	一 般	高校生以下
個 人	1 回 40 円	1 回 20 円
団 体	1 時間 300 円	1 時間 150 円

⑪八代市鏡テニスコート（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日（H21.8.1 クレーコート 2 面を人工芝コートへ改修）

敷地面積 2,760.00 m²

施設概要 テニスコート
砂入り人工芝 4 面、夜間照明
駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

鏡テニスコート使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	10,011	13,451	13,276	15,753	14,190

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

単 位	一 般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,640 円	820 円
夜間照明 1 時間 1 面につき		200 円

⑱八代市鏡相撲場（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日
敷地面積 1,204.00 m²
駐 車 場 224 台（総合グラウンド共有）

使 用 料 平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 300 円	1 時間 150 円

⑲八代市鏡総合グラウンド（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日
敷地面積 19,550.00 m²
施設概要 300mトラック、野球・ソフトボール場 2 面兼用、夜間照明
駐車場 224 台（大型 3 台）
総 工 費 1,177,103 千円
鏡総合グラウンド使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	48,302	42,427	38,876	42,140	36,395

使 用 料 平成 26 年 4 月 1 日施行

使用区分	一 般	高校生以下
全面使用	410 円	200 円
半面使用	200 円	100 円

⑳八代市北新地グラウンド（八代市北新地 1205）

敷地面積 12,023.00 m²
北新地グラウンド使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	916	1,754	1,149	1,128	1,085

使 用 料 平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

㉑八代市東陽スポーツセンター（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日
敷地面積 2,945.00 m²
建築面積 2,590.00 m²
建築構造 平屋建
施設概要 バレー 2 面、バドミントン 10 面、卓球台 20 台
駐車場 100 台（運動公園駐車場と共有）

東陽スポーツセンター使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	15,268	23,814	17,297	※1,415	※5,303

※熊本地震により利用人数減少

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バレーボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全 面 使 用	1 時間	720 円	360 円

㊸八代市東陽運動公園（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日

敷地面積 11,620.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、夜間照明
駐車場 100 台（運動公園駐車場と共有）

東陽運動公園使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	6,196	7,392	8,823	7,460	6,100

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

㊹八代市河俣山村広場（八代市東陽町河俣 2650-2）

設 置 平成 6 年 1 月 31 日

敷地面積 9,145.00 m²

施設概要 ソフトボール 1 面 駐車場 50 台

河俣山村広場使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数（人）	2,658	4,447	2,510	1,680	2,220

使 用 料

平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

㊺八代市泉運動広場（八代市泉町下岳 3000）

設 置 平成 2 年 3 月 15 日

敷地面積 8,960.00 m²

管理棟面積 18.00 m²

施設概要 防球ネット (H=5m×L80m) フェンス (H=2m×L131.7m)、夜間照明
 駐車場 100 台
 総工費 70,263 千円

泉運動広場使用状況

年 度	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
利用者数 (人)	4,445	4,245	4,566	6,748	2,841

使 用 料 平成 26 年 4 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

㊸ 八代市荒瀬ダムボートハウス (八代市坂本町葉木 1700 番地)

設 置 平成 6 年 4 月 1 日
 延床面積 774.34 m²
 建築構造 木造 2 階建
 施設概要 監視事務室、和室 (1・2)、資料室、トレーニングルーム、管理事務室、
 展示室、艇庫
 総工費 334,107 千円

※平成 22 年 4 月 1 日から休館中

(2) 学校体育施設の社会体育等への開放

施行年月日 平成 17 年 8 月 1 日

目 的 市立小学校、中学校及び特別支援学校の体育施設等を、学校教育の管理運営に支障のない限り、一般市民の利用に供し、もって市民の体育の増進その他社会教育活動の向上を図るため開放する体育施設等

体育施設	屋内運動場（附属設備を含む。）	
	屋外運動場	運動場、バレーコート、バスケットコート、テニスコート、相撲場及び夜間照明灯

使 用 料

施 設 名	区 分		単 位	金 額
屋内運動場 (附属設備を 含む。)	団体利用	バレーコート	1 面 1 時間	200 円
		バドミントンコート	1 面 1 時間	100 円
		テニスコート (第八中)	1 面 1 時間	410 円
		剣 道 場	1 時間	100 円
		柔 道 場	1 時間	100 円
		多目的室(千丁中)	1 時間	200 円
	団体利用以外		1 時間	1,020 円
屋外運動場	運 動 場			無 料
	バレーコート			
	バスケットコート			
	テニスコート			
	相 撲 場			

- 備考 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合は、上記使用料の 2 倍とする。
- 2 団体利用とは、市内に居住、在勤又は在学する者が社会教育活動（スポーツ、レクリエーションを含む。）のため 10 人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合とする。
- 3 体育施設の高校生以下の利用については、上記使用料の半額とする。

(3) 夜間照明施設設置状況

施設名	設置年月日	事業費			照明灯数
		一般財源	国庫補助	計	
代陽小学校	平成12年10月	千円 21,044	千円 6,340	千円 27,384	1kw×48灯 (灯柱6本)
					223ルックス
八代小学校	平成10年 9月	19,115	5,980	25,095	1kw×36灯 (灯柱6本)
					239ルックス
太田郷小学校	平成 7年 8月	17,853	2,953	20,806	1kw×36灯 (灯柱6本)
					262ルックス
植柳小学校	平成21年 3月	16,854	8,611	25,515	1kw×32灯 (灯柱6本)
					220ルックス
麦島小学校	平成11年 9月	20,995	5,780	26,775	1kw×48灯 (灯柱6本)
					258ルックス
松高小学校	平成 9年 2月	19,217	5,503	24,720	1kw×36灯 (灯柱6本)
					281ルックス
八千把小学校	平成13年11月	20,855	6,340	27,195	1kw×48灯 (灯柱6本)
					205ルックス
二見小学校	平成14年11月	19,040	8,260	27,300	1kw×48灯 (灯柱6本)
					222ルックス
龍峯小学校	平成16年10月	15,409	3,071	18,480	1kw×32灯 (灯柱4本)
					258ルックス
第五中学校	平成20年2月	17,314	8,411	25,725	1kw×32灯 (灯柱6本)
					209ルックス
第六中学校	平成29年 3月	25,488	0	25,488	1kw×32灯 (灯柱6本)
					257ルックス
第八中学校	平成23年2月	19,161	4,989	24,150	1kw×32灯 (灯柱6本)
					286ルックス
日奈久中学校	平成9年 9月	15,503	4,050	19,553	1kw×48灯 (灯柱8本)
					203ルックス
郡築運動広場	平成 7年 3月	18,446	9,220	27,666	1kw×48灯 (灯柱8本)
					238ルックス
昭和農村広場	平成 4年 1月	13,565	6,778	20,343	1kw×48灯 (灯柱8本)
					205ルックス
坂本中学校	昭和61年 9月				1kw×40灯 (灯柱8本)
					162ルックス
千丁中学校	昭和54年 9月				1kw×32灯 (灯柱6本)
					105ルックス
東陽小学校	平成27年 2月	14,154	5,610	19,764	1kw×28灯 (灯柱4本)
					334ルックス
泉第八小学校	平成12年10月				1kw×16灯 (灯柱4本)
					381ルックス
泉中学校	平成11年 4月				1kw×32灯 (灯柱5本)
					300ルックス

※使用料1時間1,020円

(4) ゲートボール場の設備

施設数 108カ所 170コート、休憩所 85カ所設置

(5) スポーツ推進委員協議会

① スポーツ推進委員（旧体育指導委員）の役割

地域のスポーツ推進事業を実施する際の実技の指導や助言を行い、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくることを目的に市より委嘱する非常勤職員（任期2年）。

② 在籍者数《平成29年4月1日現在》

第一地域部会 21名（太田郷、八千把、龍峯、宮地・宮地東、千丁、東陽、泉）

第二地域部会 20名（代陽、八代、松高、郡築、昭和、鏡）

第三地域部会 24名（植柳、麦島、高田、金剛、日奈久、二見、坂本）

③ 主な事業

・スポーツ推進委員派遣事業

派遣回数 26回、派遣人員 200名、参加人員 2,449名

・ニュースポーツ普及事業

実施回数 3回、人員 29名、参加人員 223人

(6) 市主催のスポーツ大会

① 第12回八代市民体育祭

総合開会式 平成29年5月8日（月）

大会期日 平成29年5月28日（日）～9月7日（木）

実施競技 20競技

水泳、軟式野球、ソフトテニス、柔道、テニス、剣道、弓道、ソフトボール、バドミントン、サッカー、バスケットボール、登山、空手道、ゲートボール、ボウリング、ハンドボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、障がい者スポーツ競技（フライングディスク）

参加者数 3,414名

成績	男女総合優勝	松高校区
	男子総合優勝	太田郷校区
	女子総合優勝	松高校区
	躍進賞	植柳校区

② 第13回八代市校区対抗駅伝競走

開催日時 平成30年1月14日（日）

コース 県営八代運動公園から球磨川スポーツ公園折り返し10区間 31.2km

参加校区 18校区

17チーム（292名：1チームエントリー最大20名）

成績	優勝	金剛校区	3位	高田校区
	準優勝	八千把校区	躍進賞	高田校区

(7) 八代市大会等運営補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種大会を誘致し、開催する者に対し補助金を交付する。

- 補助対象 次に掲げる要件に該当する大会
- ア 市内において開催する大会参加者が 100 人以上の九州大会以上の規模の大会
 - イ 市内において開催する大会で、宿泊の実人数（以下「宿泊者数」という。）が 50 人以上のもの
 - ウ その他市長が適当と認める大会
- ※ただし、次に掲げる大会に対しては補助金を交付しない。
- ア 政治的活動を目的とする大会
 - イ 宗教的活動を目的とする大会
 - ウ 個人又は、企業等の営利目的で開催する大会
 - エ 要領に定める補助金以外に助成等を受けて開催する大会
 - オ その他、市長が適当でないと認める大会

補助金額

基準 1 大会参加者に応じて、補助する。

大会参加者数	補 助 金 額
100 人以上 500 人未満	20,000 円
500 人以上 1,000 人未満	30,000 円
1,000 人以上	50,000 円

基準 2 宿泊実績に応じて、補助する。

宿 泊 者 数	補 助 金 額
50 人以上 100 人未満	25,000 円
100 人以上 200 人未満	50,000 円
200 人以上 300 人未満	100,000 円
300 人以上 400 人未満	150,000 円
400 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上	250,000 円

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H25	28	3,757,000 円
H26	33	3,470,000 円
H27	33	2,705,000 円
H28	23	1,405,000 円
H29	27	1,800,000 円

（８）八代市合宿応援補助金

※平成 29 年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種合宿を行う者に対して補助金を交付する。

補助対象 本市において開催されるスポーツ・文化活動等の技術等の向上のために実施される合宿で以下の全ての要件を満たすもの

- ア 短期大学、大学等の学生または社会人によって構成される団体であること
- イ 市内の宿泊施設を利用していること
- ウ 市内の施設等を利用していること
- エ 1 回の合宿における延べ宿泊者数が 20 人以上であること
- 補助金額 延べ宿泊数×1,500 円（上限 10 万円）
- 補助実績 ※平成 28 年度より 2,000 円から 1,500 円に変更

年 度	交付団体数	補助金交付額
H25	2	168,000 円
H26	5	428,000 円
H27	10	920,000 円
H28	4	282,500 円
H29	8	690,500 円